

広報

たきかわ

9 2023

Takikawa city newsletter

No.1,753



4年ぶりに復活！空中菓子まき（7月30日／たきかわスカイパーク）

【特集】虹の記憶 岩橋英遠・生誕一二〇年





《道産子追憶之巻》上・下段

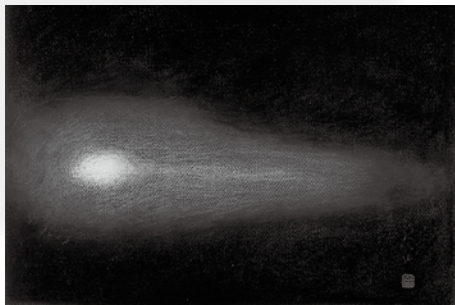
Ⅳ 雲や流水そして宙^{そら}

自然観察を生涯続けた英遠は、空に浮かぶ雲や自然な流水に興味を抱き、書籍はもちろんのこと、映像やテレビ、報道からも自然現象に関する科学的知見について貪欲^{しんしよ}に学びました。こうして真摯に学び観察してきた自然現象をモチーフとして、画家の独壇場とっていい雲や流水などを表現した作品が生まれました。



▲《雲(二)》(1992年)

また、英遠は天文現象にも関心を寄せていました。「自分は何も誇れるものはないけれど、ハレー彗星を二度見たことが、生涯の自慢だ」と語り、7歳のときに江部乙で見たハレー彗星の記憶を生涯大切にしていました。83歳のとき、終焉^{しゆうえん}の地となった相模原市でも再びハレー彗星を眺めます。そのとき、宇宙の中に存在する自分を感じ、ハレー彗星の輝きに感動した遠い少年の日に想いを巡らせていたのかもしれません。



▲《游雲流水》(パステル画、1990年)

Ⅱ 旅を記憶する、自然をみつめる

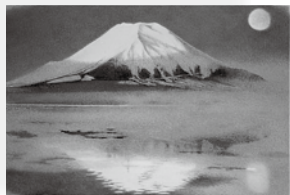
英遠は旅好きでした。日本国内はもちろん中国や中近東、アフリカ、欧州、南北アメリカなど世界中を手帳やスケッチ帳とともに旅し、その風景から得たインスピレーション等を丹念に記録しました。後年、英遠の画風が雄大なスケールへと変貌するのは、海外旅行で得たイメージの影響があると考えられます。

また、子どものころ、生家から見渡せる暑寒別岳を眺めて育った英遠は、生涯を通して全国各地の山々をいくつも描きました。自然にたたずむ山々を見つめることは、表現者としての英遠の大切なモチーフとなりました。

85歳のとき『富士を巡る～山と雲など展』(1988年)を開催するなど、晩年の英遠は多くの画家と同じく、富士山を描くことに集中します。各地を旅し、山の周囲を巡り、さまざまな地点から見た富士山を描き続けました。《氷結する湖》は、そのとき制作された作品の一つで北国に生まれた者の野性味ある独自の表現が感じられます。



▲《北の山たち(噴煙の十勝)》(1986年)



▲《氷結する湖》(1988年)

Ⅲ 北の風土を描く

53(1978)年、英遠の初回顧展のときでした。その後4年をかけて約4.7mが描き加えられ、全長29mを超す長さになりました。



▲《道産子追憶之巻》の草稿(絵巻発想、1963年)



英遠はこの作品についてこう語っています。

「前略～この作品は私の思い出の中にある北海道の四季を描いている。現実の写生ではない。すべて頭の中の北海道の四季です。冬に始まり、短い夏をはさんで冬に終わる自然の移ろいを描いているのですが、同時に、夜明けに始まり日没に終わる一日の移ろいでもあるように、と考えて作りました。作品の風景は、記憶に残っているふるさとの景色をぐるりと見回したのが元になっていて、描かれている木、動物、人物などは、すべてが私の分身という気持ちです。～後略」

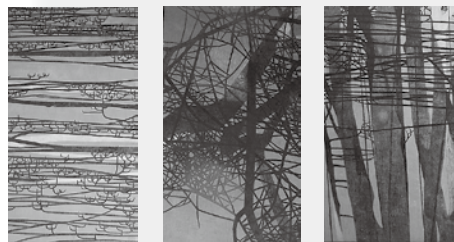
『岩橋英遠《道産子追憶之巻》を書いた時』から(1994年)

Ⅰ アヴァンギャルド^{こころ}(前衛)の精神

大正13年(1924)、21歳の英遠は日本画家を目指して上京し、山内多門塾に入塾します。そこで伝統的な日本画の基礎を学ぶ一方、新しい芸術運動に参加。また、英遠は欧米の新しい芸術の潮流を受け止めながら、日本画への新しい息吹の取り入れを模索します。



▲《懸帛》(1957年)



▲左から《木1》、《木2》、《木3》(1958年)

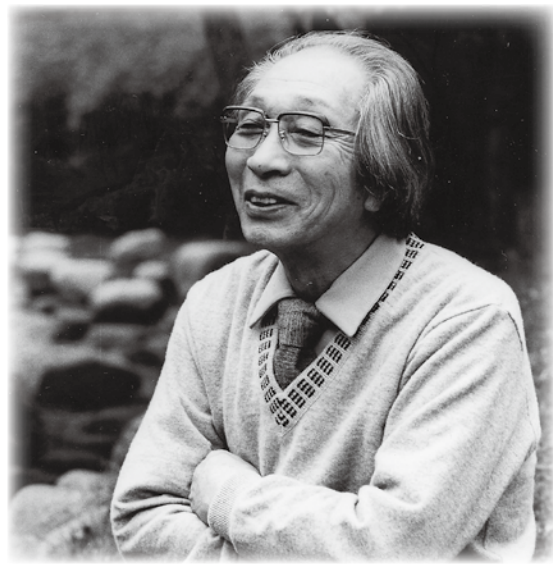
こうしてたどり着いたのが独自の自然描写でした。自然を美しいだけのものとして描くのではなく、不可解で奇妙な造形にも多大な関心を寄せていました。《懸帛》や《木1》《木2》《木3》はシュルレアリスム^(*)の影響もあり、新しい造形を目指した前衛的な試みが感じられます。自然を誠実に見つめることで、その中から独自に抽象的な画面構成を紡ぎ出し、従来の枠にとらわれない新しい日本画表現を模索したのです。

※シュルレアリスム：
1924年にパリを拠点に始まった芸術運動

さまざまな分野に挑み続けた70年

特集 虹の記憶 岩橋英遠・生誕一二〇年

今年は英遠が生まれて一二〇年の節目にあたることから、日本画家として大成した「岩橋英遠」の生涯を作品とともに振り返りましょう。



岩橋英遠^{えいえん}(本名：英遠^{ひでとお})は、滝川市江部乙町出身の日本画家。洋画の手法を取り入れつつ、独自の自然観照による幻想的で雄大な絵画世界を創造し晩年まで日本画壇の重鎮として活躍されました。



▲岩橋英遠(左)と一木万寿三(右)

江部乙に生まれ
画友と出会う

英遠は明治36(1903)年1月12日、滝川村江部乙の屯田兵の長男として生まれました。大正6(1917)年、北辰尋常高等小学校高等科卒業後は、家業の農業を手伝うかたわら、昼休みになると家に戻り、自画像を描くのが日課。また、隣家の一木万寿三^{ますみ}(洋画家)とは、農作業の合間に果樹園の中をスケッチして歩き、お互いの家を頻繁に訪れては夜遅くまで絵について語り合いました。それほど絵を愛していた二人ですが、その頃は絵描きになろうとは考えていませんでした。



関連事業

■ギャラリーツアー

【日 時】9月16日(土) 13時30分～
【講 師】美術自然史館学芸員
【定 員】20人

■ウェルカムアートの展示

【内 容】明苑中学校の美術部が特別展をテーマとした巨大画(縦1.8m×横4.6m)を制作・展示
【展 示】9月16日(土)～(予定)

■講演会「英遠が描く一虹の記憶／〈道産子追憶之巻〉を中心として」

【日 時】10月8日(日) 13時30分～
【場 所】美術自然史館 ロビー
【講 師】河野 敏昭
(美術自然史館学芸員)
【内 容】日本画の革新に取り組んだ前衛画家としての側面や、英遠が故郷をどう描いてきたかなど、その芸術世界の魅力を探ります。

生誕120年
虹の記憶 岩橋英遠展

9月2日(土)～10月15日(日)

滝川出身の日本画家・岩橋英遠。幅広い分野に挑み続けてきた70年を超える画業をたどり、その芸術世界を紹介します。
【開館時間】10時～17時(最終入館は16時30分)
【休 館 日】毎週月曜日、9月19日(火)、10月10日(火)
※祝日は開館
【入 場 料】一般500円／高校生以下無料
【問 合 先】美術自然史館 (Tel. 23-0502)



▲題名・制作年不明



▲〈りんご園〉(制作年不明)

《道産子追憶之巻》を3年越しで再現！

道立近代美術館の中でも高い人気を誇る《道産子追憶之巻》は、公開期間が1年に1か月程度と限定されているため、いつでも見られる訳ではありません。だからこそ敏文氏は父の故郷でいつでも鑑賞できる環境を作りたいとの思いが募ったのかもしれません。岩橋ふるさと北辰振興会では、敏文氏と道立近代美術館の全面協力の下、《道産子追憶之巻》の高精細複製画(一億百万画素)を3年越しで再現。今回の特別展で市に寄贈され、初のお披露目となります。ぜひ、全長29mに及ぶ大作をご覧ください。



▲校正作業(道立近代美術館)

岩橋英遠の作品はいずれも私たちの目を引き付けますが、やはりふるさと江部乙を描いた《道産子追憶之巻》は誰もが驚き、感動することでしょう。全長約29メートルの大きさもさることながら、壮大なスケールで自然が描かれており、中でも夕焼けに染まる田んぼの上を無数の赤トンボが飛ぶ秋の情景は圧巻です。また、初公開したのが昭和53年ですが、展覧会終了後に引き取って描き直し、美術館に再び戻ってきたのが昭和57年。4年もの歳月をかけて描き直していることから、強い思い入れが伺えます。

《道産子追憶之巻》

その《道産子追憶之巻》の高精細複製画が滝川で見られるのです。

本物と違わぬ迫力と感動をぜひ直接会場で感じてください。

「岩橋ふるさと北辰振興会」は、英遠が故郷滝川市のためにと、寄贈された資金の運用により組織されました。その命名にあたって英遠は、「北辰」という文字を入れることを要望されたそうです。なぜ「北辰」にこだわったのか。英遠が在籍した「江部乙村北辰尋常高等小学校」は、江部乙が滝川市と合併し、校名を「滝川市立江部乙小学校」と改称するまで長い間卒業生に親しまれてきました。後に英遠が故郷の中学生に「故郷は発展してほしい。しかし、変わってほしくないという気持ちもある。」と述べています。この矛盾した思いこそが、英遠の正直なふるさと観でしょう。

北辰は英遠にとって、ふるさとそのものでした。ホクシンという言葉をもとにだけ懐かしさが込み上げ、故郷江部乙への思い出の鍵が開かれるということではなかったかと思います。ふるさととの匂いの染みついた言葉は、江部乙村では「北辰」に代表され、もっと広い意味では「道産子」という言葉にこわだり続けた英遠でした。そのため絵巻には道産子の名を冠し、会には北辰を挿入するよう熱望したのではないかと考えています。

こうして《道産子追憶之巻》が誕生しました。英遠にとっては「ふるさと追憶」ではなく、あくまでも自分の生まれ育った場所を中心にして東西南北の、それぞれの季節への思いであったのでしょう。

Interview

NPO 法人岩橋ふるさと北辰振興会のお二人にお話を伺いました。

「岩橋ふるさと北辰振興会」は、画業に関する調査研究や普及活動をはじめ、英遠が子どもの頃に見た美しい桜並木の再生活動を通じて、「緑」と「芸術」が広がる魅力ある地域づくりに取り組んでいます。

岩橋家との交流も深く、中でも長男の敏文さんから2021年3月頃、「ぜひ《道産子追憶之巻》を滝川でいつでも鑑賞できるよう、複製画を作りたい。それを北辰振興会で取り組んでほしい」との意向がありました。ただ、感染症の拡大により思うように動けなかったため、正式に受諾したのは、同年11月、敏文さんのご自宅に伺ったことでした。

実際に取り組むにあたっては、所蔵している道立近代美術館の許可も必要で、ご相談が上がったところ、全面的なご協力をいただけることになりました。そして2022年6月、同館の展示室において、大日本印刷で重要文化財の再現に携わるチームが、3日間にわたって撮影しました。その後、お客様のいない休館日に入らせていただき、3回にわたる色校正やデジタル補正などを経て、ようやく高精細複製画の完成に至りました。

近くで見ても本物と見分けがつかないほどに再現された複製画です。まずは滝川市美術自然史館でじっくりご覧いただき、いつか、札幌の道立近代美術館で本物をご覧いただけると幸いです。



会長 早弓 弘行 さん



岩橋 英遠 (53歳)

理事 河野 のり子 さん



『〈道産子追憶之巻〉』(上下段)

せ

※掲載内容は変更・中止になる場合があります。
最新の情報については各問合先へ

募集団地
見晴団

募集団地 見晴団地(滝の川町)
戸数 2DKⅡ3戸、2LDKⅡ4戸、3LDKⅡ4戸(いずれもエレベーター無)
家賃 14、600～50、400円(所得に応じて決定)
※駐車場使用料2、730円/月
入居資格 ①入居者全員の所得税法上の所得より控除を行った額が158、000円以下(障がい者など裁量階層に該当する場合は214、000円以下)であること
②暴力団員ではないこと
申込期間 10月5日(木)～7日(土)10時30分～16時30分(7日は15時30分まで)

された方の後の受付順となります。
有効期限 令和6年3月31日(日)
空き待ち登録に関する受付・問合せ

先 市営住宅指定管理者・滝川カ
ス⁷⁴ 74—5959またはフリーダ
イアル0120—29—7070
(土・日曜日、祝日を除く)
※電話での受付はできません。
間建築住宅課 28—8041

公共職業訓練生

募集科目 パソコン経理科③

訓練期間 11月16日(木)～令和6年
2月15日(木)(土・日曜日、祝日、

市営住宅に入居を希望される方

は、「空き待ち」登録が必要です。
現在登録している方の有効期限は9月末日ですので、10月1日(日)以降の登録を希望する場合は、改めて登録を行ってください。
受付期間 10月6日(金)、7日(土) 各日9時～16時
受付場所 市営住宅指定管理者 滝川ガス別棟抽選会場(新町3丁目1番5号)
登録方法 受付期間内に登録された方は、抽選により「空き待ち」登録の順番を決定します(先着順ではありません)。10月10日(火)以降の登録は、市営住宅指定管理者・滝川ガスで随時受け付けをしますが、この場合は、受付期間内に抽選登録

募集科目 パソコン経理科③

訓練期間 11月16日(木)～令和6年
2月15日(木)(土・日曜日、祝日、
年末年始を除く)
訓練施設 スキルアップセンター
空知
内容 初心者を対象にパソコンソ
フト(ワープロ・表計算)の基本操
作や簿記会計の基礎知識を習得し
ます。またインターネットやさま
ざまな情報を扱ううえでのセキユ
リティ知識を身に付けます。

対象 一般求職者
定員 15人

受講料 無料(テキスト代・検定
受験料別途必要)

(水) 申込期間 9月15日(金)～10月18日

申込方法 最寄りのハローワーク
でご相談のうえお申し込みくださ
い。

問 スキルアップセンター空知 TEL 24
— 1880

見守り・支え合い研修会

「普段のつながりから減災へ」

普段の住民同士の関わりが滅災につながるというわれています。見守り支え合い活動と災害への備えについて、研修会を行います。

日時 10月6日(金) 13時30分～15時
場所 市役所8階 大会議室
対象 第一小学校区にお住まいの方、または第一小学校区で仕事をしている方
講師 田中裕子さん(北海道医療大学看護福祉学部助教)、市防災危機対策課職員

知っていますか

年齢が若くても発症することが

ある認知症。働き盛りの世代に起こる認知症は、本人だけではなく

家族の生活に与える影響は大変大きいものです。軽度認知障害・認知症初期の症状と治療などについて、具体的なお話を聞きます。

日時 9月18日(月) 13時30分～15時
場所 滝川市民交流プラザ
講師 中野倫仁さん(のりひと)(医療法人資

防衛医科大学校学生

募集種目	資 格	申込期限	試 験 日
自衛官候補生 (男 子)	採用予定月 1 日 現在	第 4 回 11 月 9 日(木)	第 4 回 11 月 19 日(日)、20 日(月)※
自衛官候補生 (女 子)	18 歳以上 33 歳未 満の方	第 5 回 12 月 8 日(金)	第 5 回 12 月 16 日(土)、17 日(日)※
防 衛 学 校 学 校 看 護 科 学 生	18 歳以上 21 歳未 満の高卒者または 高専 3 年次修了 者(令和 6 年 4 月 1 日現在 / 見 込み含む)	10 月 4 日(木)	1 次：10 月 14 日(土) 2 次：11 月 25 日(土)、 26 日(日)※
防 衛 学 校 医 学 科 学 生		10 月 11 日(木)	1 次：10 月 21 日(土) 2 次：12 月 13 日(木) ～15 日(金)※
防 衛 大 学 校 学 校 学 生		10 月 18 日(木)	1 次：10 月 28 日(土) 2 次：12 月 1 日(金)、 2 日(土)※

※試験日については、いずれか1日を指定します。

詳しくは自衛隊札幌地方協力本部ホームページをご覧ください。同本部滝川地域事務所までお問い合わせください。

問自衛隊札幌地方協力本部 滝川地域事務所 TEL 22-2140

検定職種 配管、鉄筋施工、建築

検定職種
大工など
受検資格

配管、鉄筋施工、建築

○＝休館日
■＝ツクヨミの会～秋のはじめ
の朗読会～(17時30分～)

→ 第8回 滝川市立図書館を使った
調べる学習コンクール作品募集

★「えほんとかどうぼう!」おなはしのひろば
(幼児・児童向け) (14時～14時45分)

★＝「えほんとあそぼう!『おはなしのひろば』
(幼児・児童向け)」(14時～14時45分)

9月19日は^{みょうじ}苗字の日

一般書 『苗字の歴史』

豊田 武 著／吉川弘文館

中世史研究の第一人者が、これまで比較的文
わかっていなかった苗字の成立やその分布の
歴史的な背景を明らかにするとともに、日本
の苗字がどのような変遷をたどって今日に及
んだかを概観する。

児童書 『名字ずかん』

長谷川 未緒 編著／ほるぷ出版

名字って、いつ、だれがつけたの？日本に多い名字を中心に、めずらしい名字から外国に多い名字まで多数紹介。名字のルーツを知ること、日本の文化や歴史についても考えることができるずかん。

※お読みになりたい図書がありましたら、リクエストしてください。掲載以外にも入荷本がありますので、市立図書館公式ホームページをご覧ください。

問合先 市立図書館 TEL22-4646

廣告

○又村 克茂(北滝の川)

○宮森 俊之(東滝川)

○山口 忠(江部乙町)

○農業委員会事務局TEL28—8049

市役所1階(会計課窓口)にある
北門信用金庫本店、滝川市役所派
出所」が9月末をもって廃止にな
ります。

会計窓口は継続しますので、こ
れまでどおり納入通知書などに
よる現金での納付はできますが、お
支払い方法がセミセルフレジ(自
動支払機)に変わります。

窓口時間 8時30分～17時15分
◎会計課TEL28—8047

今年納期の税・料金

固定資産税・都市計画税
(3期分)
国民健康保険税(4期分)
介護保険料(4期分)
後期高齢者医療保険料
(4期分)
下水道受益者負(分)担金
(2期分)
個別排水処理分担金(2期分)
◎税務課TEL28—8021

○又村 克茂(北滝の川)

○宮森 俊之(東滝川)

○山口 忠(江部乙町)

○農業委員会事務局TEL28—8049

市役所1階(会計課窓口)にある
北門信用金庫本店、滝川市役所派
出所」が9月末をもって廃止にな
ります。

会計窓口は継続しますので、こ
れまでどおり納入通知書などに
よる現金での納付はできますが、お
支払い方法がセミセルフレジ(自
動支払機)に変わります。

窓口時間 8時30分～17時15分
◎会計課TEL28—8047

今年納期の税・料金

固定資産税・都市計画税
(3期分)
国民健康保険税(4期分)
介護保険料(4期分)
後期高齢者医療保険料
(4期分)
下水道受益者負(分)担金
(2期分)
個別排水処理分担金(2期分)
◎税務課TEL28—8021

その他	健康	生活	福祉	スポーツ	講・催	募集
-----	----	----	----	------	-----	----

ヒグマの被害に
遭わないために

ヒグマによる人身被害は春と秋
に多く発生します。被害に遭わな
い一番の方法は、ヒグマに出会わ
ないことです。野山に入るときや
家庭からごみを出すときは、次の
事項に注意してください。

●野山に入るとき 食べ物やごみ
は必ず持ち帰る・一人では入らな
い・音を出しながら歩く・事前に
ヒグマの出没情報を確認する・薄
暗いときには行動しない・フンや
足跡を見たら引き返す

●家庭から出るごみ 後始末はき
ちんとする・放置したり埋めたり
しない・収集日当日の朝に出す
※ヒグマを目撃したときやフンや
足跡を見つけたときは、すぐに現
場を離れ、速やかに市役所くらし
支援課または滝川警察署までご連
絡ください。

◎くらし支援課TEL28—8013、
滝川警察署24—0110

健康

大人のための健康ごはん教室

日時 9月22日(金) 18時～20時
場所 まちづくりセンター
内容 健康のために食事に気をつ
けたい方、レパートリーを増やし
たい方など、お仕事帰りにも気軽

に参加できる料理教室です。今回は
「血管若返り」メニューを作ります。
対象 市民
定員 9人
参加料 500円
持ち物 エプロン、三角巾、飲み
物、筆記用具
申込期限 9月20日(水)
申込方法 問合先窓口または電話
でお申し込みください。
◎保健センターTEL24—5256

歯周病歯科検診

日時 10月6日(金) 13時～14時
場所 保健センター
内容 歯科医師による歯科検診、
歯科相談、歯周ポケット測定、歯
科衛生士による歯磨き指導、唾液
検査、75歳以上の方には舌や飲み
込みなどの機能検査
※使用する歯ブラシ、フロス、歯
間ブラシ等は差し上げます。
対象 成人の方(特に40歳、50歳、
60歳、70歳の節目年齢の方)
参加料 520円(歯ブラシ代を
含む)
申込方法 完全予約制で行います
ので、必ず前日までに窓口または
電話でお申し込みください。
◎健康づくり課TEL24—5256

料理べんぐひん

日時 9月29日(金) 10時～12時30分
場所 まちづくりセンター

内容 必要な栄養が不足した「低
栄養」状態を予防するために、い
ろいろな食品をまんべんなく食べ
るコツを紹介します。
対象 65歳以上の市民
定員 9人
参加料 500円
持ち物 エプロン、三角巾、飲み
物、筆記用具
申込期限 9月27日(水)
申込方法 問合先窓口または電話
でお申し込みください。
◎保健センターTEL24—5256

特定保健指導を
ご利用ください

健診結果を基に、一人ひとりに
あった生活習慣改善のポイントを
分かりやすく説明します。
日時 保健センター開庁日のうち
ご希望の日時で調整します(30分
程度)。
場所 保健センター
対象 40～74歳の国民健康保険加
入者で特定健診を受診した方のう
ち、特定保健指導の対象者(積極的・
動機付け支援)
※先着30人には最大1,000円
分の商品券を後日差し上げます。
詳しくは利用券と同封のチラシを
ご覧ください。
持ち物 特定保健指導利用券、健
診結果、筆記用具
◎保健センターTEL24—5256

滝川市敬老事業のお知らせ

滝川市の敬老事業として、市内
の対象となる高齢者に対し、祝状
および祝品を贈呈します。
対象
◆今年8歳になられる方
(昭和10年1月1日～昭和10年12
月31日生まれの方)
※9月1日～15日ごろに、民生委
員と市職員の2人で訪問予定
◆今年度100歳になられる方
(大正12年4月1日～大正13年3
月31日生まれの方)
※9月中旬ごろに訪問予定
◎滝川市敬老事業実行委員会(介
護福祉課)TEL28—8028

令和5年住宅・
土地統計調査を実施します

総務省統計局では、10月1日を
調査期日として住宅・土地統計調
査を実施します。
一定の統計上の抽出方法に基づ
き、市内約2,000世帯を調査
対象として選定します。調査対象
世帯には、9月中旬から調査員が
訪問しますので、調査へのご回答
をお願いします。
なお、ご回答いただいた情報は、
「統計法」により厳重に保護され、
統計作成以外の目的で使用される

新しい農業委員が
決まりました

任期満了に伴い、次の16人の方々
が任命されましたのでご紹介しま
す(五十音順・敬称略)。
○赤川 昌聰(北滝の川)
○伊藤 公一(北滝の川)
○上田 智雄(江部乙町)
○太田 康雄(江部乙町)
○川本 圀太(江部乙町)
○木幡 孝雄(江部乙町)
○中村 英樹(南滝の川)
○野崎 光章(南滝の川)
○長谷川 嘉保(江部乙町)
○畠山 かつお(東滝川町)
○平沢 信二(江部乙町)
○本郷 之浩(北滝の川)
○本元 慎太郎(江部乙町)

郷土館および華月館
冬期休館のお知らせ

郷土館と華月館は、10月1日(月)
から令和6年4月30日(火)まで冬期
休館します。
◎企画課TEL28—8004

みんなの*伝言板

※掲載希望者は、毎月8日(必着)
までに、はがき・FAXで秘書課ま
で送付ください。
FAX 22-7008

◎募集しています

▶滝川市婦人会音楽部員 毎月曜日(月2
～3回ほど) 10時30分～12時 ◎本町地
区コミュニティセンター ◎優しい先生
のご指導の下、明るく、楽しく歌って
います。大きく口を開けてお腹から
声を出すことは健康にもよいですよ
!入部をお待ちしております。 ◎月
額1,000円 ◎婦人会音楽部長・経塚
TEL22-5612
▶着物着付教室 ◎水曜日(月2回) 14
時～16時 ◎緑地区コミュニティセン
ター ◎月額2,000円 ◎本間TEL24-5587

◎催し物のご案内

■ひきこもり家族交流会「虹の会」 ◎9月
8日(金) 13時30分～15時30分 ◎まちづ
くりセンター ◎引きこもり問題を抱
える家族が集まり意見交換をする場
です。他機関が行う講演会などの情
報提供も行います。秘密厳守で匿名
参加もできます。 ◎滝川保健所TEL
24-6201 ※申込方法＝滝川保健所
窓口または電話でお申し込みくださ
い。
■子育てサロン「ありす」 ◎9月15日(金)
10時～12時 ◎0～5歳未満の子ど
もとその家族 ◎あそびテーマ「楽し
くからだを動かそう」 ◎1家庭100
円(保険料) ◎国学院大学北海道短期
大学部TEL23-4111 ※申込期限＝9
月14日(木)15時(先着30人)
■鉄道模型(Nゲージ)の走行会 ◎10月
1日(日) 11時～14時 ◎第二滝川ほ
ぼえみ工房 ◎ご自分の車両を持ち込
み、走行させることもできます。また
、定例で鉄道模型の走行会を行っ
たり、鉄道写真を撮ったり、鉄道旅
を楽しみ、情報交換を行っています。
興味のある方、一緒に鉄道を楽し
みませんか。 ◎高校生以上＝20分
300円、中学生以下無料。入会する
場合月額500円 ◎中空知Nゲージ
の会・庄野TEL24-5438

■F Pフォーラムin滝川 一緒に考
えてみませんか、空き家のこと ◎9月
9日(土) 10時30分～12時(開場10時)
◎まちづくりセンター ◎昨今の情勢
の下で、相続不動産(空き家対策を
含む)をどのように処分・活用したら
良いかを実務家の立場から事例を交
えて分かりやすく解説します。 ◎小
林信之さん(C F P◎認定者/ファイ
ナンシャル・プランナー) ◎日本F P
協会道北支部TEL0120-874-172 ※要
予約(平日9時30分～17時30分)。定
員＝30人。
■宇崎竜彦弾き語りL I V E 2023 ◎9月
9日(土) 18時30分～(開場18時) ◎滝
川市民交流プラザ メインホール ◎一
般＝6,000円、アートステージ会員
2,000円(全席指定/乳幼児入場不可) ◎N
P O法人アートステージ空知TEL23-6330
■夢二胡 体験会&説明会 ◎9月2日(土)
13時30分～15時(受付13時) ◎滝川市
民交流プラザ 交流ルーム1 ◎音色は
良く聴くけど実際観る機会はないで
すよね。実際に触れて音を聴いて弾
いてみよう。 ◎福本ゆめさん(二胡奏
者) ◎2,500円(教材費、楽器レンタル
含む) ◎N P O法人アートステージ空
知TEL23-6330 ※定員＝12人
■第4回滝川市美術自然史館ロビー
コンサート ◎9月2日(土) 18時30分
開演 ◎美術自然史館ロビー ◎滝川市
ゆかりの演奏家、岩崎弘昌さん(オー
ボエ)、鈴木京さん(ヴァイオリン)と
前田朋子さん(ピアノ)各氏のアンサ
ンプル演奏をお楽しみください。 ◎2,000
円(高校生以下無料) ◎N P O法人奏
楽TEL070-5611-9464
■9月「駅カフェ」 ◎9月10日(日) 10
時30分～14時 ◎J R江部乙駅 ◎11時
＝久しぶりに紙芝居を上演します。内
容はお楽しみに!! 11時45分＝うた
ずき合唱団ミニコンサート。スコット
ランド民謡「アニーローリー」など聞
かせてくれます。美しいハーモニ
ーに感動してください。 12時30分＝
ゲームに挑戦して豪華賞品を当てよう
タイム。カフェコーナーではベルク
さんのパンとピーベリーさんのコー
ヒーを提供します。 ◎江部乙まち
コミ隊女子部・曾我部TEL090-9088-6284

■認知症の人と共に歩む家族の会 あけ
ぼの会ひだまりサロン(一日託老) ◎①9月
1日(金)、②15日(金) 10時～15時 ◎本
町地区コミュニティセンター ◎①近
くの公園でゲーム、脳トレパズル、
認知症学習会、DVD鑑賞、カラオ
ケなど ◎②アルツハイマーデー街
頭活動、散歩で昼食、脳トレ、カ
フェ、体操など ◎昼食代500円 ◎事
務局・鈴木TEL090-3779-9223
■リブラーンたきかわ9月受付講座 ◎滝
川生涯学習振興会の会員(途中からの
加入可/年会費5,000円) ◎日本語再
発見、「源氏物語」の和歌入門、認
知症予防運動、ランチを楽しむ、ソ
ープカービング、おしゃれなワイ
ン、ポーセラーツ、楽しい「パス
テル切り絵」、ラメで和柄模様を描
く、ピーズでアクセサリーづくり、
おもてなし中国語の17講座の受講
者を募集します(受付開始＝9月1日
(金))。 ◎滝川生涯学習振興会(リ
ブラーンたきかわ)TEL23-0294(毎
週火～土曜日の9時～17時/日・月
曜日、祝日は定休日) ※申込方法
＝直接事務局または電話でお申し
込みください。講座時間・受講料
などは講座により異なります。詳細
はお問い合わせください。
■リブラーンサロン・コンサート ◎9月
21日(木) 18時～19時15分 ◎美術
自然史館 1階ロビー ◎滝川生涯学
習振興会(リブラーンたきかわ)TEL23-0294 ※申
込方法＝直接事務局または電話で
お申し込みください。
■朗読サークル ツクヨミの会「秋
のはじめの朗読会」 ◎9月2日(土) 17
時30分～19時 ◎市役所1階 市民ロ
ビー ◎元H B Cアナウンサー安藤
千鶴子さんをゲストにお迎えし、
朗読で初秋のひとときをお過ごし
いただきます。「代筆屋」より「背
景」、「日本昔ばなし」より「きつ
ねのよめいり」ほか ◎無料 ◎森
TEL090-6268-6595
■吟剣詩舞「和翔流」 令和5年度
発表会 ◎10月15日(日) 13時開演 ◎新
十津川町「ゆめりあ」 ◎吟詠に合
わせて剣や扇子で詩の心を表現す
る踊りです。会員一同楽しく踊り
ます。お気軽にご来場ください。 ◎800
円 ◎前野TEL090-7057-4601

令和5年住宅・
土地統計調査を実施します

総務省統計局では、10月1日を
調査期日として住宅・土地統計調
査を実施します。
一定の統計上の抽出方法に基づ
き、市内約2,000世帯を調査
対象として選定します。調査対象
世帯には、9月中旬から調査員が
訪問しますので、調査へのご回答
をお願いします。
なお、ご回答いただいた情報は、
「統計法」により厳重に保護され、
統計作成以外の目的で使用される

令和5年住宅・
土地統計調査を実施します

総務省統計局では、10月1日を
調査期日として住宅・土地統計調
査を実施します。
一定の統計上の抽出方法に基づ
き、市内約2,000世帯を調査
対象として選定します。調査対象
世帯には、9月中旬から調査員が
訪問しますので、調査へのご回答
をお願いします。
なお、ご回答いただいた情報は、
「統計法」により厳重に保護され、
統計作成以外の目的で使用される

令和5年住宅・
土地統計調査を実施します

総務省統計局では、10月1日を
調査期日として住宅・土地統計調
査を実施します。
一定の統計上の抽出方法に基づ
き、市内約2,000世帯を調査
対象として選定します。調査対象
世帯には、9月中旬から調査員が
訪問しますので、調査へのご回答
をお願いします。
なお、ご回答いただいた情報は、
「統計法」により厳重に保護され、
統計作成以外の目的で使用される

令和5年住宅・
土地統計調査を実施します

総務省統計局では、10月1日を
調査期日として住宅・土地統計調
査を実施します。
一定の統計上の抽出方法に基づ
き、市内約2,000世帯を調査
対象として選定します。調査対象
世帯には、9月中旬から調査員が
訪問しますので、調査へのご回答
をお願いします。
なお、ご回答いただいた情報は、
「統計法」により厳重に保護され、
統計作成以外の目的で使用される

令和5年住宅・
土地統計調査を実施します

総務省統計局では、10月1日を
調査期日として住宅・土地統計調
査を実施します。
一定の統計上の抽出方法に基づ
き、市内約2,000世帯を調査
対象として選定します。調査対象
世帯には、9月中旬から調査員が
訪問しますので、調査へのご回答
をお願いします。
なお、ご回答いただいた情報は、
「統計法」により厳重に保護され、
統計作成以外の目的で使用される

令和5年住宅・
土地統計調査を実施します

総務省統計局では、10月1日を
調査期日として住宅・土地統計調
査を実施します。
一定の統計上の抽出方法に基づ
き、市内約2,000世帯を調査
対象として選定します。調査対象
世帯には、9月中旬から調査員が
訪問しますので、調査へのご回答
をお願いします。
なお、ご回答いただいた情報は、
「統計法」により厳重に保護され、
統計作成以外の目的で使用される

令和5年住宅・
土地統計調査を実施します

総務省統計局では、10月1日を
調査期日として住宅・土地統計調
査を実施します。
一定の統計上の抽出方法に基づ
き、市内約2,000世帯を調査
対象として選定します。調査対象
世帯には、9月中旬から調査員が
訪問しますので、調査へのご回答
をお願いします。
なお、ご回答いただいた情報は、
「統計法」により厳重に保護され、
統計作成以外の目的で使用される

令和5年住宅・
土地統計調査を実施します

総務省統計局では、10月1日を
調査期日として住宅・土地統計調
査を実施します。
一定の統計上の抽出方法に基づ
き、市内約2,000世帯を調査
対象として選定します。調査対象
世帯には、9月中旬から調査員が
訪問しますので、調査へのご回答
をお願いします。
なお、ご回答いただいた情報は、
「統計法」により厳重に保護され、
統計作成以外の目的で使用される

令和5年住宅・
土地統計調査を実施します

総務省統計局では、10月1日を
調査期日として住宅・土地統計調
査を実施します。
一定の統計上の抽出方法に基づ
き、市内約2,000世帯を調査
対象として選定します。調査対象
世帯には、9月中旬から調査員が
訪問しますので、調査へのご回答
をお願いします。
なお、ご回答いただいた情報は、
「統計法」により厳重に保護され、
統計作成以外の目的で使用される

令和5年住宅・
土地統計調査を実施します

総務省統計局では、10月1日を
調査期日として住宅・土地統計調
査を実施します。
一定の統計上の抽出方法に基づ
き、市内約2,000世帯を調査
対象として選定します。調査対象
世帯には、9月中旬から調査員が
訪問しますので、調査へのご回答
をお願いします。
なお、ご回答いただいた情報は、
「統計法」により厳重に保護され、
統計作成以外の目的で使用される

令和5年住宅・
土地統計調査を実施します

総務省統計局では、10月1日を
調査期日として住宅・土地統計調
査を実施します。
一定の統計上の抽出方法に基づ
き、市内約2,000世帯を調査
対象として選定します。調査対象
世帯には、9月中旬から調査員が
訪問しますので、調査へのご回答
をお願いします。
なお、ご回答いただいた情報は、
「統計法」により厳重に保護され、
統計作成以外の目的で使用される

令和5年住宅・
土地統計調査を実施します

総務省統計局では、10月1日を
調査期日として住宅・土地統計調
査を実施します。
一定の統計上の抽出方法に基づ
き、市内約2,000世帯を調査
対象として選定します。調査対象
世帯には、9月中旬から調査員が
訪問しますので、調査へのご回答
をお願いします。
なお、ご回答いただいた情報は、
「統計法」により厳重に保護され、
統計作成以外の目的で使用される

令和5年住宅・
土地統計調査を実施します

総務省統計局では、10月1日を
調査期日として住宅・土地統計調
査を実施します。
一定の統計上の抽出方法に基づ
き、市内約2,000世帯を調査
対象として選定します。調査対象
世帯には、9月中旬から調査員が
訪問しますので、調査へのご回答
をお願いします。
なお、ご回答いただいた情報は、
「統計法」により厳重に保護され、
統計作成以外の目的で使用される

令和5年住宅・
土地統計調査を実施します

総務省統計局では、10月1日を
調査期日として住宅・土地統計調
査を実施します。
一定の統計上の抽出方法に基づ
き、市内約2,000世帯を調査
対象として選定します。調査対象
世帯には、9月中旬から調査員が
訪問しますので、調査へのご回答
をお願いします。
なお、ご回答いただいた情報は、
「統計法」により厳重に保護され、
統計作成以外の目的で使用される

令和5年住宅・
土地統計調査を実施します

総務省統計局では、10月1日を
調査期日として住宅・土地統計調
査を実施します。
一定の統計上の抽出方法に基づ
き、市内約2,000世帯を調査
対象として選定します。調査対象
世帯には、9月中旬から調査員が
訪問しますので、調査へのご回答
をお願いします。
なお、ご回答いただいた情報は、
「統計法」により厳重に保護され、
統計作成以外の目的で使用される

令和5年住宅・
土地統計調査を実施します

総務省統計局では、10月1日を
調査期日として住宅・土地統計調
査を実施します。
一定の統計上の抽出方法に基づ
き、市内約2,000世帯を調査
対象として選定します。調査対象
世帯には、9月中旬から調査員が
訪問しますので、調査へのご回答
をお願いします。
なお、ご回答いただいた情報は、
「統計法」により厳重に保護され、
統計作成以外の目的で使用される

令和5年住宅・
土地統計調査を実施します

総務省統計局では、10月1日を
調査期日として住宅・土地統計調
査を実施します。
一定の統計上の抽出方法に基づ
き、市内約2,000世帯を調査
対象として選定します。調査対象
世帯には、9月中旬から調査員が
訪問しますので、調査へのご回答
をお願いします。
なお、ご回答いただいた情報は、
「統計法」により厳重に保護され、
統計作成以外の目的で使用される

令和5年住宅・
土地統計調査を実施します

総務省統計局では、10月1日を
調査期日として住宅・土地統計調
査を実施します。
一定の統計上の抽出方法に基づ
き、市内約2,000世帯を調査
対象として選定します。調査対象
世帯には、9月中旬から調査員が
訪問しますので、調査へのご回答
をお願いします。
なお、ご回答いただいた情報は、
「統計法」により厳重に保護され、
統計作成以外の目的で使用される

令和5年住宅・
土地統計調査を実施します

総務省統計局では、10月1日を
調査期日として住宅・土地統計調
査を実施します。
一定の統計上の抽出方法に基づ
き、市内約2,000世帯を調査
対象として選定します。調査対象
世帯には、9月中旬から調査員が
訪問しますので、調査へのご回答
をお願いします。
なお、ご回答いただいた情報は、
「統計法」により厳重に保護され、
統計作成以外の目的で使用される

令和5年住宅・
土地統計調査を実施します

総務省統計局では、10月1日を
調査期日として住宅・土地統計調
査を実施します。
一定の統計上の抽出方法に基づ
き、市内約2,000世帯を調査
対象として選定します。調査対象
世帯には、9月中旬から調査員が
訪問しますので、調査へのご回答
をお願いします。
なお、ご回答いただいた情報は、
「統計法」により厳重に保護され、
統計作成以外の目的で使用される

令和5年住宅・
土地統計調査を実施します

総務省統計局では、10月1日を
調査期日として住宅・土地統計調
査を実施します。
一定の統計上の抽出方法に基づ
き、市内約2,000世帯を調査
対象として選定します。調査対象
世帯には、9月中旬から調査員が
訪問しますので、調査へのご回答
をお願いします。
なお、ご回答いただいた情報は、
「統計法」により厳重に保護され、
統計作成以外の目的で使用される

令和5年住宅・
土地統計調査を実施します

総務省統計局では、10月1日を
調査期日として住宅・土地統計調
査を実施します。
一定の統計上の抽出方法に基づ
き、市内約2,000世帯を調査
対象として選定します。調査対象
世帯には、9月中旬から調査員が
訪問しますので、調査へのご回答
をお願いします。
なお、ご回答いただいた情報は、
「統計法」により厳重に保護され、
統計作成以外の目的で使用される

令和5年住宅・
土地統計調査を実施します

総務省統計局では、10月1日を
調査期日として住宅・土地統計調
査を実施します。
一定の統計上の抽出方法に基づ
き、市内約2,000世帯を調査
対象として選定します。調査対象
世帯には、9月中旬から調査員が
訪問しますので、調査へのご回答
をお願いします。
なお、ご回答いただいた情報は、
「統計法」により厳重に保護され、
統計作成以外の目的で使用される

令和5年住宅・
土地統計調査を実施します

総務省統計局では、10月1日を
調査期日として住宅・土地統計調
査を実施します。
一定の統計上の抽出方法に基づ
き、市内約2,000世帯を調査
対象として選定します。調査対象
世帯には、9月中旬から調査員が
訪問しますので、調査へのご回答
をお願いします。
なお、ご回答いただいた情報は、
「統計法」により厳重に保護され、
統計作成以外の目的で使用される

令和5年住宅・
土地統計調査を実施します

総務省統計局では、10月1日を
調査期日として住宅・土地統計調
査を実施します。
一定の統計上の抽出方法に基づ
き、市内約2,000世帯を調査
対象として選定します。調査対象
世帯には、9月中旬から調査員が
訪問しますので、調査へのご回答
をお願いします。
なお、ご回答いただいた情報は、
「統計法」により厳重に保護され、
統計作成以外の目的で使用される

令和5年住宅・
土地統計調査を実施します

総務省統計局では、10月1日を
調査期日として住宅・土地統計調
査を実施します。
一定の統計上の抽出方法に基づ
き、市内約2,000世帯を調査
対象として選定します。調査対象
世帯には、9月中旬から調査員が
訪問しますので、調査へのご回答
をお願いします。
なお、ご回答いただいた情報は、
「統計法」により厳重に保護され、
統計作成以外の目的で使用される

令和5年住宅・
土地統計調査を実施します

総務省統計局では、10月1日を
調査期日として住宅・土地統計調
査を実施します。
一定の統計上の抽出方法に基づ
き、市内約2,000世帯を調査
対象として選定します。調査対象
世帯には、9月中旬から調査員が
訪問しますので、調査へのご回答
をお願いします。
なお、ご回答いただいた情報は、
「統計法」により厳重に保護され、
統計作成以外の目的で使用される

令和5年住宅・
土地統計調査を実施します

総務省統計局では、10月1日を
調査期日として住宅・土地統計調
査を実施します。
一定の統計上の抽出方法に基づ
き、市内約2,000世帯を調査
対象として選定します。調査対象
世帯には、9月中旬から調査員が
訪問しますので、調査へのご回答
をお願いします。
なお、ご回答いただいた情報は、
「統計法」により厳重に保護され、
統計作成以外の目的で使用される

令和5年住宅・
土地統計調査を実施します

総務省統計局では、10月1日を
調査期日として住宅・土地統計調
査を実施します。
一定の統計上の抽出方法に基づ
き、市内約2,000世帯を調査
対象として選定します。調査対象
世帯には、9月中旬から調査員が
訪問しますので、調査へのご回答
をお願いします。
なお、ご回答いただいた情報は、
「統計法」により厳重に保護され、
統計作成以外の目的で使用される

令和5年住宅・
土地統計調査を実施します

総務省統計局では、10月1日を
調査期日として住宅・土地統計調
査を実施します。
一定の統計上の抽出方法に基づ
き、市内約2,000世帯を調査
対象として選定します。調査対象
世帯には、9月中旬から調査員が
訪問しますので、調査へのご回答
をお願いします。
なお、ご回答いただいた情報は、
「統計法」により厳重に保護され、
統計作成以外の目的で使用される

令和5年住宅・
土地統計調査を実施します

総務省統計局では、10月1日を
調査期日として住宅・土地統計調
査を実施します。
一定の統計上の抽出方法に基づ
き、市内約2,000世帯を調査
対象として選定します。調査対象
世帯には、9月中旬から調査員が
訪問しますので、調査へのご回答
をお願いします。
なお、ご回答いただいた情報は、
「統計法」により厳重に保護され、
統計作成以外の目的で使用される

令和5年住宅・
土地統計調査を実施します

総務省統計局では、10月1日を
調査期日として住宅・土地統計調
査を実施します。
一定の統計上の抽出方法に基づ
き、市内約2,000世帯を調査
対象として選定します。調査対象
世帯には、9月中旬から調査員が
訪問しますので、調査へのご回答
をお願いします。
なお、ご回答いただいた情報は、
「統計法」により厳重に保護され、
統計作成以外の目的で使用される

令和5年住宅・
土地統計調査を実施します

総務省統計局では、10月1日を
調査期日として住宅・土地統計調
査を実施します。
一定の統計上の抽出方法に基づ
き、市内約2,000世帯を調査
対象として選定します。調査対象
世帯には、9月中旬から調査員が
訪問しますので、調査へのご回答
をお願いします。
なお、ご回答いただいた情報は、
「統計法」により厳重に保護され、
統計作成以外の目的で使用される

令和5年住宅・
土地統計調査を実施します

総務省統計局では、10月1日を
調査期日として住宅・土地統計調
査を実施します。
一定の統計上の抽出方法に基づ
き、市内約2,000世帯を調査
対象として選定します。調査対象
世帯には、9月中旬から調査員が
訪問しますので、調査へのご回答
をお願いします。
なお、ご回答いただいた情報は、
「統計法」により厳重に保護され、
統計作成以外の目的で使用される

令和5年住宅・
土地統計調査を実施します

総務省統計局では、10月1日を
調査期日として住宅・土地統計調
査を実施します。
一定の統計上の抽出方法に基づ
き、市内約2,000世帯を調査
対象として選定します。調査対象
世帯には、9月中旬から調査員が
訪問しますので、調査へのご回答
をお願いします。
なお、ご回答いただいた情報は、
「統計法」により厳重に保護され、
統計作成以外の目的で使用される

令和5年住宅・
土地統計調査を実施します

総務省統計局では、10月1日を
調査期日として住宅・土地統計調
査を実施します。
一定の統計上の抽出方法に基づ
き、市内約2,000世帯を調査
対象として選定します。調査対象
世帯には、9月中旬から調査員が
訪問しますので、調査へのご回答
をお願いします。
なお、ご回答いただいた情報は、
「統計法」により厳重に保護され、
統計作成以外の目的で使用される

令和5年住宅・
土地統計調査を実施します

総務省統計局では、10月1日を
調査期日として住宅・土地統計調
査を実施します。
一定の統計上の抽出方法に基づ
き、市内約2,000世帯を調査
対象として選定します。調査対象
世帯には、9月中旬から調査員が
訪問しますので、調査へのご回答
をお願いします。
なお、ご回答いただいた情報は、
「統計法」により厳重に保護され、
統計作成以外の目的で使用される

令和5年住宅・
土地統計調査を実施します

総務省統計局では、10月1日を
調査期日として住宅・土地統計調
査を実施します。
一定の統計上の抽出方法に基づ
き、市内約2,000世帯を調査
対象として選定します。調査対象
世帯には、9月中旬から調査員が
訪問しますので、調査へのご回答
をお願いします。
なお、ご回答いただいた情報は、
「統計法」により厳重に保護され、
統計作成以外の目的で使用される

令和5年住宅・
土地統計調査を実施します

総務省統計局では、10月1日を
調査期日として住宅・土地統計調
査を実施します。
一定の統計上の抽出方法に基づ
き、市内約2,000世帯を調査
対象として選定します。調査対象
世帯には、9月中旬から調査員が
訪問しますので、調査へのご回答
をお願いします。
なお、ご回答いただいた情報は、
「統計法」により厳重に保護され、
統計作成以外の目的で使用される

令和5年住宅・
土地統計調査を実施します

総務省統計局では、10月1日を
調査期日として住宅・土地統計調
査を実施します。
一定の統計上の抽出方法に基づ
き、市内約2,000世帯を調査
対象として選定します。調査対象
世帯には、9月中旬から調査員が
訪問しますので、調査へのご回答
をお願いします。
なお、ご回答いただいた情報は、
「統計法」により厳重に保護され、
統計作成以外の目的で使用される

令和5年住宅・
土地統計調査を実施します

総務省統計局では、10月1日を
調査期日として住宅・土地統計調
査を実施します。
一定の統計上の抽出方法に基づ
き、市内約2,000世帯を調査
対象として選定します。調査対象
世帯には、9月中旬から調査員が
訪問しますので、調査へのご回答
をお願いします。
なお、ご回答いただいた情報は、
「統計法」により厳重に保護され、
統計作成以外の目的で使用される

令和5年住宅・
土地統計調査を実施します

総務省統計局では、10月1日を
調査期日として住宅・土地統計調
査を実施します。
一定の統計上の抽出方法に基づ
き、市内約2,000世帯を調査
対象として選定します。調査対象
世帯には、9月中旬から調査員が
訪問しますので、調査へのご回答
をお願いします。
なお、ご回答いただいた情報は、
「統計法」により厳重に保護され、
統計作成以外の目的で使用される

令和5年住宅・
土地統計調査を実施します

総務省統計局では、10月1日を
調査期日として住宅・土地統計調
査を実施します。
一定の統計上の抽出方法に基づ
き、市内約2,000世帯を調査
対象として選定します。調査対象
世帯には、9月中旬から調査員が
訪問しますので、調査へのご回答
をお願いします。
なお、ご回答いただいた情報は、
「統計法」により厳重に保護され、
統計作成以外の目的で使用される

令和5年住宅・
土地統計調査を実施します

総務省統計局では、10月1日を
調査期日として住宅・土地統計調
査を実施します。
一定の統計上の抽出方法に基づ
き、市内約2,000世帯を調査
対象として選定します。調査対象
世帯には、9月中旬から調査員が
訪問しますので、調査へのご回答
をお願いします。
なお、ご回答いただいた情報は、
「統計法」により厳重に保護され、
統計作成以外の目的で使用される

令和5年住宅・
土地統計調査を実施します

総務省統計局では、10月1日を
調査期日として住宅・土地統計調
査を実施します。
一定の統計上の抽出方法に基づ
き、市内約2,000世帯を調査
対象として選定します。調査対象
世帯には、9月中旬から調査員が
訪問しますので、調査へのご回答
をお願いします。
なお、ご回答いただいた情報は、
「統計法」により厳重に保護され、
統計作成以外の目的で使用される

令和5年住宅・
土地統計調査を実施します

総務省統計局では、10月1日を
調査期日として住宅・土地統計調
査を実施します。
一定の統計上の抽出方法に基づ
き、市内約2,000世帯を調査
対象として選定します。調査対象
世帯には、9月中旬から調査員が
訪問しますので、調査へのご回答
をお願いします。
なお、ご回答いただいた情報は、
「統計法」により厳重に保護され、
統計作成以外の目的で使用される

令和5年住宅・
土地統計調査を実施します

総務省統計局では、10月1日を
調査期日として住宅・土地統計調
査を実施します。
一定の統計上の抽出方法に基づ
き、市内約2,000世帯を調査
対象として選定します。調査対象
世帯には、9月中旬から調査員が
訪問しますので、調査へのご回答
をお願いします。
なお、ご回答いただいた情報は、
「統計法」により厳重に保護され、
統計作成以外の目的で使用される

令和5年住宅・
土地統計調査を実施します

総務省統計局では、10月1日を
調査期日として住宅・土地統計調
査を実施します。
一定の統計上の抽出方法に基づ
き、市内約2,000世帯を調査
対象として選定します。調査対象
世帯には、9月中旬から調査員が
訪問しますので、調査へのご回答
をお願いします。
なお、ご回答いただいた情報は、
「統計法」により厳重に保護され、
統計作成以外の目的で使用される

令和5年住宅・
土地統計調査を実施します

総務省統計局では、10月1日を
調査期日として住宅・土地統計調
査を実施します。
一定の統計上の抽出方法に基づ
き、市内約2,000世帯を調査
対象として選定します。調査対象
世帯には、9月中旬から調査員が
訪問しますので、調査へのご回答
をお願いします。
なお、ご回答いただいた情報は、
「統計法」により厳重に保護され、
統計作成以外の目的で使用される

令和5年住宅・
土地統計調査を実施します

総務省統計局では、10月1日を
調査期日として住宅・土地統計調
査を実施します。
一定の統計上の抽出方法に基づ
き、市内約2,000世帯を調査
対象として選定します。調査対象
世帯には、9月中旬から調査員が
訪問しますので、調査へのご回答
をお願いします。
なお、ご回答いただいた情報は、
「統計法」により厳重に保護され、
統計作成以外の目的で使用される

令和5年住宅・
土地統計調査を実施します

総務省統計局では、10月1日を
調査期日として住宅・土地統計調
査を実施します。
一定の統計上の抽出方法に基づ
き、市内約2,000世帯を調査
対象として選定します。調査対象
世帯には、9月中旬から調査員が
訪問しますので、調査へのご回答
をお願いします。
なお、ご回答いただいた情報は、
「統計法」により厳重に保護され、
統計作成以外の目的で使用される

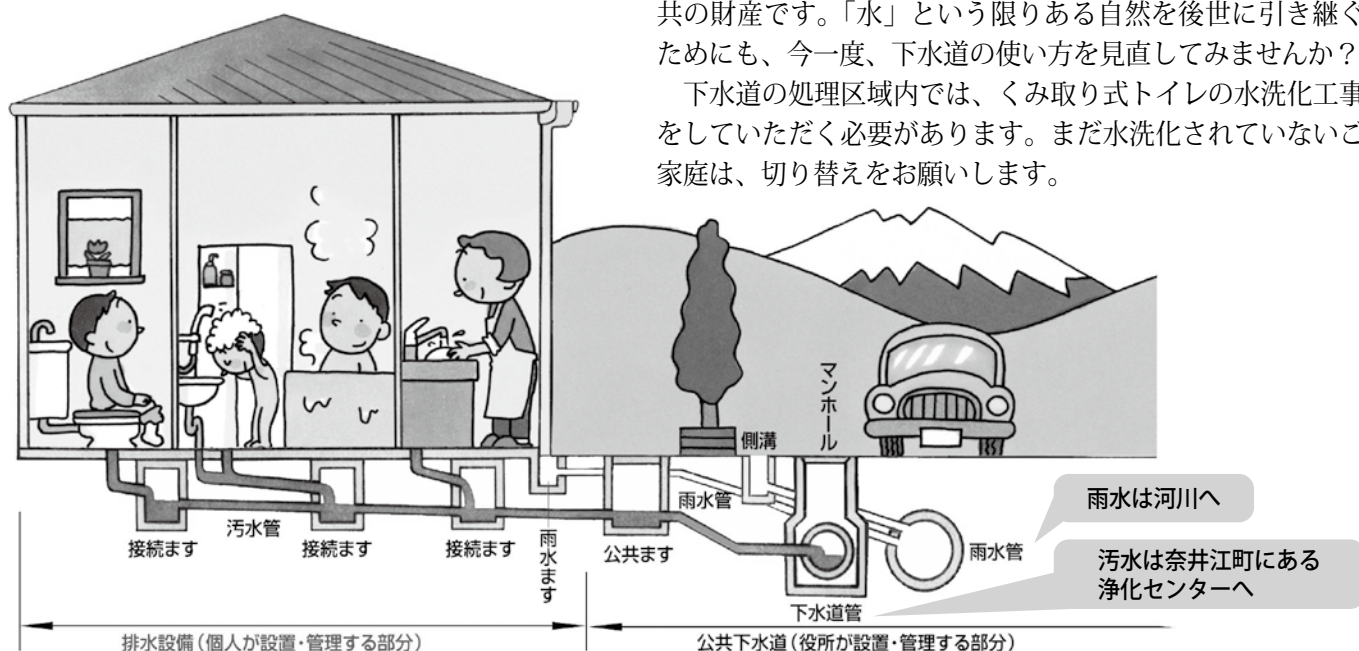
令和5年住宅・
土地統計調査を実施します

総務省統計局では、10月1日を
調査期日として住宅・土地統計調
査を実施します。
一定の統計上の抽出方法に基づ
き、市内約2,000世帯を調査
対象として選定します。調査対象
世帯には、9月中旬から調査員が
訪問しますので、調査へのご回答
をお願いします。
なお

9月10日は「下水道の日」です

下水道は自然や皆さんの生活環境をより良くするための公共の財産です。「水」という限りある自然を後世に引き継ぐためにも、今一度、下水道の使い方を見直してみませんか？

下水道の処理区域内では、くみ取り式トイレの水洗化工事をしていただく必要があります。まだ水洗化されていないご家庭は、切り替えをお願いします。



下水道に流してはいけないもの

ティッシュなどの固形物



サラダ油などの廃油



生ごみ

※デスポーザーを除く。



その他にも...

● ガムや布類など
水に溶けないもの



● ガソリンなどの危険物



下水道管が溶ける、
爆発する原因に！

● 農薬などの薬品



下水処理場の
微生物に影響

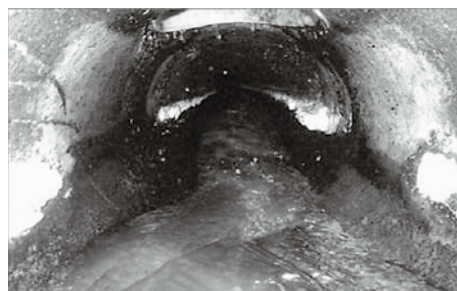
滝川市内ではデスポーザー（生ごみを細かく碎き、公共下水道へ排水する設備）を設置することができます（条件有り）。

どうして流してはいけないの？

下水道管が詰まる原因となったり、浄化センターの機能を低下させたりする場合があります。下水道が詰まってしまうと、汚水があふれ出してしまう可能性があります。一人ひとりが心がけ、下水道は大切に使いましょう。



固まった油がたまった
下水道管の写真



洗浄後の
下水道管の写真

乳幼児の保健行事日程

感染拡大防止のため、
受付時間と人数を
調整しながら実施
しています。



R5
10月



R6
3月



対象者には事前に
案内文書を送付
しますので、
ご確認ください。
※乳幼児相談室は
除きます。

健診・相談名	日程	対象	受付時間	特記事項
乳幼児相談室	10月31日(火)	育児相談や身体計測 などを希望するすべ ての方	9時 ～11時	【内 容】 身体計測、育児相談、栄養相談、運動発達 相談など 【持ち物】 母子健康手帳、バスタオル ※予約制です。希望日程の前日までにご予約願います。
	11月28日(火)			
	12月19日(火)			
	1月30日(火)			
	2月27日(火)			
	3月19日(火)			
4～5か月児相談	10月3日(火)	R5年 5月生まれ	9時 ～10時30分	【内 容】 身体計測、問診、育児相談、栄養相談 【持ち物】 母子健康手帳、バスタオル、問診票
	11月7日(火)	R5年 6月生まれ		
	12月5日(火)	R5年 7月生まれ		
	1月16日(火)	R5年 8月生まれ		
	2月6日(火)	R5年 9月生まれ		
	3月5日(火)	R5年 10月生まれ		
9～10か月児相談	10月5日(木)	R4年 12月生まれ	9時 ～10時30分	※問診票はたきかわっこファイルに入っています。 ※一部実習生が入る月もありますのでご了承ください。 
	11月16日(木)	R5年 1月生まれ		
	12月14日(木)	R5年 2月生まれ		
	1月11日(木)	R5年 3月生まれ		
	2月22日(木)	R5年 4月生まれ		
	3月14日(木)	R5年 5月生まれ		
1歳児むし歯予防教室	10月11日(水)	R4年 9月生まれ	9時 ～10時30分	【内 容】 むし歯予防のお話、歯科相談、栄養相談 【持ち物】 母子健康手帳、歯ブラシ ※ご希望の方にはフッ素塗布を行います(520円)。
	11月8日(水)	R4年 10月生まれ		
	12月6日(水)	R4年 11月生まれ		
	1月17日(水)	R4年 12月生まれ		
	2月7日(水)	R5年 1月生まれ		
	3月6日(水)	R5年 2月生まれ		
1歳6か月児健診	10月13日(金)	R4年 3月生まれ	12時 ～13時30分	【内 容】 身体計測、育児相談、歯科検診・相談・フッ 素塗布(520円)、小児科医師診察、栄養相談、 (発達相談) ※対象者には、事前にお知らせと問診票を郵送します。
	11月10日(金)	R4年 4月生まれ		
	12月8日(金)	R4年 5月生まれ		
	1月12日(金)	R4年 6月生まれ		
	2月9日(金)	R4年 7月生まれ		
	3月8日(金)	R4年 8月生まれ		
2歳児相談	10月16日(月)	R3年 9月生まれ	9時 ～10時30分	【内 容】 身体計測、問診、育児相談、歯科相談・フッ 素塗布(520円)、栄養相談、発達相談 【持ち物】 母子健康手帳、バスタオル、問診票
	11月13日(月)	R3年 10月生まれ		
	12月11日(月)	R3年 11月生まれ		
	1月22日(月)	R3年 12月生まれ		
	2月19日(月)	R4年 1月生まれ		
	3月11日(月)	R4年 2月生まれ		
3歳児健診	10月20日(金)	R2年 9月生まれ	12時 ～13時30分	【内 容】 身体計測、育児相談、 歯科検診・相談・フッ素塗布(520円)、 小児科医師診察、栄養相談、ことばの相談 ※対象者には、事前にお知らせと問診票を郵送します。
	11月17日(金)	R2年 10月生まれ		
	12月15日(金)	R2年 11月生まれ		
	1月19日(金)	R2年 12月生まれ		
	2月16日(金)	R3年 1月生まれ		
	3月15日(金)	R3年 2月生まれ		

乳幼児健診・相談等に関してはお問い合わせください。(月～金 8時30分～17時15分) ※土日祝日を除く

問合先 保健センター Tel.24-5256



特定健診・がん検診を受診しましょう

●女性のがん検診（場所：保健センター）

日 時	検診の種類	対象者	料 金	
			市国保	その他保険・後期高齢者
10月26日(木) 9時～11時15分 12時～13時30分 （感染症予防対策のため 受付時間は15分刻み） 申込期限 9月25日(月) ※定員になり次第締め切り。 保健センター窓口か電話で お申し込みください。	子宮がん 検診	20歳以上の女性 ※奇数年（和暦）生まれの方 （2年に1回）	1,600 円	3,000 円
	乳がん 検診	40歳以上の女性 ※奇数年（和暦）生まれの方 （2年に1回）		
	大腸がん 検診	40歳以上の女性 （1年に1回）	500 円	1,800 円

※偶数年（和暦）生まれの方で子宮がん検診を希望される方は6,100円、乳がん検診を希望される方は40代6,500円、50歳以上5,500円となります。
 ※同日にオプション検診（別途料金）として子宮超音波検査、骨検診が受けられます。予約時にお申し出ください。
 ※このほか、市立病院（胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診ほか）、神部クリニック（子宮がん検診）で受診可能です。医療機関により料金が異なる場合や別途料金が発生する場合がありますので、各医療機関に直接お問い合わせください。

●江部乙検診（場所：農村環境改善センター）

がん検診と特定健診を同時に受けられるのは今年度最後です！

日 時	検診の種類	対象者	料 金	
			市国保	その他保険・後期高齢者
11月2日(木) 6時30分～11時 （感染症予防対策のため 受付時間は15分刻み） 申込期限 10月4日(水) ※定員になり次第締め切り。 保健センター窓口か電話で お申し込みください。	胃がん検診	40歳以上	1,000 円	3,000 円
	肺がん検診		500 円	1,400 円
	大腸がん検診			1,800 円
	特定健診	40～74歳	無料 ※特定健診受診券が必要	加入している保険者にご確認ください
	20～30代健診	20～39歳	1,500 円	4,700 円
	後期高齢者健診	75歳以上	無料	
	Eiノコックス検査	小学3年生以上 ※5年に1回	1,430 円	

※その他オプション検診でピロリ菌検査（胃がん検診と併用）、前立腺がん検診、肝炎検査が受けられます。

●バスツアー検診

札幌がん検診センターまで無料送迎バスがでます。今年度最後のバスツアー検診です。

日 程	10月27日(金) 7時30分 保健センター出発（14時ごろ帰着予定）		
健診内容	特定健診、健康診査（後期高齢者）、各種がん検診、その他オプション検診		
場 所	札幌がん検診センター		
対象者	40歳以上の方（1年に1回）		
定 員	25人		
申込方法	保健センター窓口か電話でお申し込みください。 ※市国民健康保険以外の保険の方で、特定健診を希望される方は、札幌がん検診センター（TEL 011-748-5522）へ予約。		
申込期限	9月25日(月) ※定員になり次第締め切り		

問合せ先 保健センター Tel.24-5256

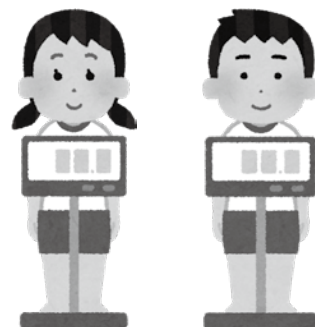
令和6年度小学校新入学児童の健康診断

滝川市教育委員会では、学校保健安全法に基づき、令和6年4月に滝川市内の小学校へ入学するお子さんを対象に就学時健康診断を行います。

お子さんが小学校入学後、健康で伸び伸びとした学校生活を送ることができように、就学前の健康状態を把握することを目的として行うものです。

※対象のご家庭には、別途案内を送付します。

場 所	実 施 日	時 間	対象学校 (入学予定学校)
滝川市民交流プラザ (明神町2丁目2-16)	10月18日(木)	午 後	滝川第三小学校
			東小学校
	10月19日(木)	午 後	滝川第一小学校
			滝川第二小学校 西小学校
農村環境改善センター (江部乙町東11-13-1)	10月20日(金)	午 後	江部乙小学校



問合先 学校運営課 Tel.28-8043

男女共同参画セミナー

LGBTってなんだろう？ ～生まれは大介、いま綾子～



9月23日(土)
13時30分～
農村環境改善センター
講師 ふちがみ あやこ 瀧上 綾子 さん
(道議会議員)

定員 100人 参加 無料



男性から女性に性別変更し、戸籍を改めた瀧上綾子さんから、自身の人生の中で感じた性的少数者に対する偏見や生きづらさ、そして性の多様性と社会のあり方についてお話を伺います。

※講演後、意見交換を行います。

市民活動セミナー

思い×行動＝まちづくり！！ ～市民活動・とっておきのハナシ～



10月8日(日)
13時30分～
まちづくりセンター
講師 まるふじ きよすけ 丸藤 競 さん
(函館市まちづくりセンター長)

定員 50人 参加 無料



「ワタシにできる"まちづくり"ってなに？」「滝川市を元気にしたい！」函館市を舞台に、子どもからお年寄りまで、さまざまな世代の活動を支えている丸藤競さんから、市民活動を楽しむヒントをいただきます。※講演後、意見交換を行います。

各セミナー参加を希望される方は、窓口・電話・E-mail (kurasi@city.takikawa.lg.jp) ・二次元コードのいずれかでお申し込みください。

問合先 暮らし支援課 Tel.28-8012



宝くじの収益金を受けています。

たきかわコスモスマラソン2023

9月10日(日) 滝の川公園スタート

雨天決行

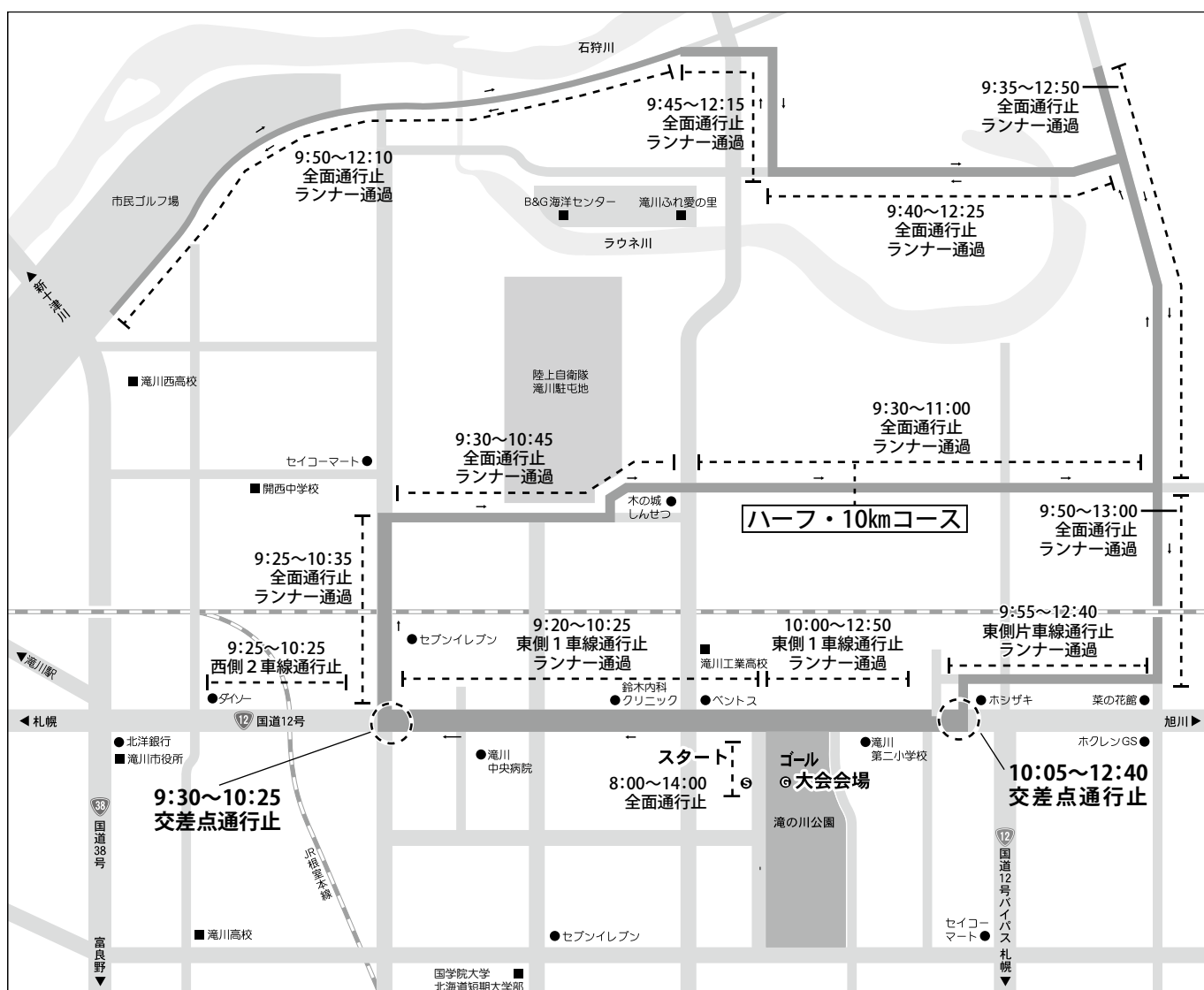
滝の川公園を会場に、国道12号や一丁目通、陸上自衛隊滝川駐屯地前などの公道や滝川市民ゴルフ場付近の石狩川河川敷をランナーが走行します。

沿道からの声援は、参加選手の大きな励みとなります。市内道内はもとより全国各地から参加する選手に向けて、下記の通過時間をご参考に、沿道からの温かいご声援をお願いします。

また、今大会でも、ゲストランナーとして千葉真子さんにご参加いただきます。ぜひ千葉さんにも温かいご声援をお願いします。

大会スケジュール

- 7:00 参加者受付開始
- 8:15 開会式
- 9:00 特別賞抽選会
- 9:30 ハーフスタート
- 9:40 10kmスタート
- 13:30 競技終了(予定)



【交通規制におけるご協力のお願い】

大会当日、コースとして使用する国道12号、一丁目通、西滝川、滝の川町西などの公道は、上記のとおり交通規制を実施します。このため、規制時間中に市内を通行される際は、国道12号バイパスや国道38号、451号を利用し、う回のご協力をお願いします。

また、中央バス滝深線・深滝線・滝新線・市内線(東町先廻・西町先廻)の4路線の運行についても、到着時間の遅延等が予想されます。

大変ご迷惑をおかけいたしますが、皆様方の深いご理解とご協力の程、お願いいたします。

問合先 たきかわコスモスマラソン2023実行委員会事務局 Tel.23-4617



み身診より通信



たきかわら版

良い睡眠とれていますか？

滝川市立病院

精神神経科 医長

うめもと ゆか
梅本 由佳

質の高い眠りは、心と体の休養のためにとても大切です。不眠や睡眠不足が続くと、日中に強い眠気、作業能率や注意力の低下、気分の落ち込みなどが生じ、生活の質や社会機能が大きく損なわれてしまいます。ストレスや心配事があった際に、一時的に眠れなくなることはよくあることですが、これが長く続いてしまうとうつ病や生活習慣病、認知症などの危険性を高めてしまう可能性もあるため、放置せず早めの対策をとることが必要です。

睡眠での休養が十分であると感じている人は、平均睡眠時間が6～8時間である人が一番多く、睡眠時間が6時間未満の人は半分以上の人が睡眠が不十分だと感じているそうです。逆に、その人にとって適正な睡眠時間を超えて長く眠ってしまうと、覚醒後の倦怠感や眠気が出現し、かえって休養感が損なわれてしまいます。また、「若い頃はもっと眠れたのに」と感じる方もいるように、同じ人でも年代ごとに必要な睡眠時間は変化しますし、健康な方でも中年期以降は途中で目が覚めたり朝早く起きてしまったりすることがよく見られるようになります。睡眠時間の長短にこだわる必要はなく、日中の眠気や倦怠感などがなければ、睡眠時間は適正だと考え

てよいでしょう。

不眠の治療では必要に応じて睡眠薬を使用することもあります。まず睡眠に当たっての習慣や行動を見直すことが必要です。少しでも長く眠ろうと普段よりも早い時間に寝床に入ることも逆効果です。時間が遅くなったとしても眠気が来たら寝床に入るようにし、寝室では読書やテレビ視聴、スマートフォンの使用、考え事などはしないようにします。寝床は眠るための場所とし、10分以上たっても寝付けないう時は思い切って布団から出て、再び眠くなったら寝室に戻るようにしてください。また、あまり眠れなかったとしても朝起きる時間は一定にしましょう。起床時にカーテンを開けて朝日をたっぷり浴びることで体内時計のリズムを整える、日中適度な運動をする、昼寝は午後2～3時ごろまでの20分以内にとどめる、などにより徐々に不眠は解消されていきます。

不眠の原因として睡眠時無呼吸症候群やむずむず脚症候群などの病気が隠れている場合もありますし、生活習慣の見直しもお一人では難しいこともありますので、お困りの際は当院精神神経科外来にご相談ください。

9月の各種
無料相談日

行政相談

19日(火)
くらし支援課
☎ 28-8012

物忘れ・認知症相談

7日(木)9時～12時
地域包括支援センター
☎ 28-8029



9月の「みんなのタキカワ」

FMG'sky (77.9MHz)
毎週金曜日 12時15分～12時30分
(再放送 同日18時～18時15分)

- 1日 パートナシップ制度の導入に向けて
- 8日 広報ひろい読み
- 15日 ふれ愛の里をご利用ください
- 22日 はじめまして！滝川市役所1年生
- 29日 新たな防災拠点、道の駅たきかわ
防災用備蓄倉庫について

企画課
Tel 28-8017

こんにちは！アメリカ人CIRのレジナルドです。今回紹介するのは「Skateboarding is Cool!!!」です。私は昔、よくスケートボードをしました。そこで、今回のつぶやきで、アメリカで生まれたスケートボードの歴史を紹介することにしました。CIRのつぶやき第40号で、スケートボードについてアピールしましたので、ぜひご覧ください！



CIRのつぶやき



市公式
LINE



↑WEBで

「広報たきかわ」を

↓アプリで



市公式
Facebook



行政に関するご意見・ご提言

広報たきかわへのご意見・ご感想

リンク集

◆8月はむし暑い日が続きましたね。夏バテ対策として電動のネッククーラーを購入したので、それがなかなかの重宝。ストリートネックが悪化しないよう使うのはほどほどにします。

◆特集作成の最中、母が急逝しました。同じ滝川に住みながら何もしてあげられなかった。時間なんていくらでも作れるのに、後悔ばかり。今この瞬間が大事。母さん本当にありがとう。

◆今年の夏はとても暑いですが、コロナによる行動制限もなく、市内での催しが復活して嬉しい反面、取材で忙しい夏でした。熱中症対策として買っていただいたOS1に何度救われたことか。

編集後記



取材写真アルバム

－まちの出来事や季節の話題から3枚をピックアップ！－



▲9月の老人の日・老人週間に合わせて、市内に在住のおじいちゃんおばあちゃんへ向けて書いた「メッセージ」を渡してきました(7月21日/滝川第二小学校)



▲道内過去最大規模の人員と車両数で『陸上自衛隊滝川駐屯地創立記念行事市中パレード』が開催され、大迫力の車列に目がくぎづけ(7月23日/ベルロード)



▲よく晴れた天気の中、河原で化石調査を行ったところ、タカハシホタテの化石をたくさん見つけることができました『化石教室「空知川化石調査」』(7月29日)



みんなの写真館

滝川駐屯地盆踊りで乗せていただきました★
(ema / 2023.8.2 / 泉町)

プーーン！



こちらのコーナーでは市内で撮影された写真を募集しています！詳しくはこちら→



9月の救急医療機関

	外科休日当番医 (8:30～翌8:30)	歯科休日当番医 (9:00～12:00)	電話番号	住所
3日(日)	市立病院	木村きよし歯科	0164-23-3886	深川市4条14番6号
10日(日)	滝川脳神経外科	Eデンタルクリニック	0125-24-9469	滝川市緑町1丁目5-23
17日(日)	滝川脳神経外科	しらかば歯科	0125-76-4181	新十津川町中央308-16
24日(日)	市立病院	芦別ふじい歯科医院	0124-22-1221	芦別市上芦別町50-61

※市立病院…Tel 22-4311/ 大町2丁目2番34号 滝川脳神経外科…Tel 22-0250/ 西町1丁目2番5号
休日の内科・小児科の診療は市立病院で受け付けます(8:30～翌8:30)。
9月18日(月・祝)の外科の診療は市立病院で受け付けます(8:30～翌8:30)。

平日の時間外診療の協力医療機関については当番病院案内ダイヤル(Tel 22-2299)でお知らせします。